

保育所安全計画 【青竜保育園 令和7年4月1日策定】

◎安全点検

(1)施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先など)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・誤飲等の原因となる小物やとがった物がないかチェックを行う(押しピンは使用しない) ・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)	・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)	・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)	・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック) ・洪水等の災害時の避難場所までの避難経路安全チェック	・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)	・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・誤飲等の原因となる小物やとがった物がないかチェックを行う(押しピンは使用しない) ・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)	暖房設備の点検(消防設備点検表によるチェック) ・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック) ・不審者侵入時の避難場所までの避難経路安全チェック	暖房設備の点検(消防設備点検表によるチェック) ・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)	暖房設備の点検(消防設備点検表によるチェック) ・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)	暖房設備の点検(消防設備点検表によるチェック) ・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)	暖房設備の点検(消防設備点検表によるチェック) ・遊具、避難設備、消防設備の点検(点検表によるチェック) ・園内避難経路(障害物の有無) 消火器の位置等 通報ベル不具合の有無 誘導灯の点灯 火災通報装置不具合の有無(点検表によるチェック)

(2)マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(点検)予定時期			掲示・管理場所	
事故防止マニュアル	令和 4年 12月 1日	随時	年	月	日	事務室
☐ 午睡	令和 6年 2月 9日	随時	年	月	日	事務室
☐ 食事	令和 4年 12月 1日	随時	年	月	日	事務室
☐ 衛生管理	令和 4年 12月 1日	随時	年	月	日	事務室
☐ 園外活動	令和 4年 12月 1日	随時	年	月	日	事務室
危機管理マニュアル	令和 4年 12月 1日	随時	年	月	日	事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上3歳未満児	○園生活における安全について ○交通安全について(大人と手をつなぐ等) ○火災時の避難行動について ○地震時の避難行動について	○園生活における安全について ○交通安全について(大人と手をつなぐ等) ○火災時の避難行動について ○地震時の避難行動について ○風水害時の避難行動について	○園生活における安全について ○交通安全について(大人と手をつなぐ等) ○火災時の避難行動について ○地震時の避難行動について ○不審者遭遇時の行動について	○園生活における安全について ○交通安全について(大人と手をつなぐ等) ○火災時の避難行動について ○地震時の避難行動について
3歳以上児	○園生活における安全について ○交通安全について ○集団行動時の約束 ○火災時の避難行動について ○地震時の避難行動について	○園生活における安全について ○交通安全について ○集団行動時の約束 ○火災時の避難行動について ○地震時の避難行動について ○風水害時の避難行動について	○園生活における安全について ○交通安全について ○集団行動時の約束 ○火災時の避難行動について ○地震時の避難行動について ○不審者遭遇時の行動について	○園生活における安全について ○交通安全について ○集団行動時の約束 ○火災時の避難行動について ○地震時の避難行動について

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
○入園のしおりや園だより、HPにて (送迎および登降園時の留意事項について)	○入園のしおりや園だより、HP送信にて (台風及び風水害について)	○入園のしおりや園だより、HPにて (送迎および登降園時の留意事項について)	○入園のしおりや園だより、HPにて (積雪及び道路凍結等について)

◎訓練・研修 訓練のテーマ・取組

(1)訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	○火災避難訓練 ・避難経路を確認し、役割分担を話し合う ・災害時の安全な避難の仕方を子ども達に知らせる ・頭部を守るために室内の安全な場所を知る ・消火器の設置場所を知る ・非常ベルの合図で子どもを集める ・通報の仕方を憶える ・第一避難場所までの道順を知る ・保育士の役割を確認し、連携をとって避難させる	○地震避難訓練 ○消火訓練 ○119番通報訓練 ・災害時の安全な避難の仕方を子ども達に知らせる ・職員の各役割を確認する	○火災避難訓練 ○消火訓練 ○119番通報訓練 ・災害時の安全な避難の仕方を子ども達に知らせる ・職員の各役割を確認する	○地震避難訓練 ○消火訓練 ○119番通報訓練 ・災害時の安全な避難の仕方を子ども達に知らせる ・職員の各役割を確認する	○火災避難訓練 ○消火訓練 ・室内外、それぞれの場所に応じ適切な避難方法と安全な場所を理解する。	○水害訓練 ○119番通報訓練 ・水害時の安全な避難の仕方を子ども達に知らせる ・職員の各役割を確認する
その他 ※2	○園外保育時(園バス運行含)の注意	○119番通報訓練 (ケガや熱性けいれんを想定)		○119番通報訓練		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	○地震避難訓練 ○消火訓練 ○119番通報訓練 ・室内外、それぞれの場所に応じ適切な避難方法と安全な場所を理解する。	○不審者侵入訓練 ○119番通報訓練 ・避難場所まで速やかに安全に子ども達を誘導する方法を知る。	○火災避難訓練 ○消火訓練 ○119番通報訓練 ・暖房器具の危険性や注意点の理解を深める	○地震避難訓練 ○消火訓練 ○119番通報訓練 ・災害時の安全な避難の仕方を子ども達に知らせる ・職員の各役割を確認する	○火災避難訓練 ○消火訓練 ○119番通報訓練 ・室内外、それぞれの場所に応じ適切な避難方法と安全な場所を理解する。	○火災避難訓練 ○火災避難訓練 ○119番通報訓練 ○まとめ ・訓練での約束を再度確認する。
その他 ※2	○園外保育時(車両運行含)の注意	○110番通報訓練 (不審者侵入を想定) ○不審者対応避難訓練 ・合図で子ども達を集める ・通報の仕方を憶える ・安全な場所を知る ・子ども達の誘導の仕方を知る		○園外保育時(車両運行含)の注意	○119番通報訓練 (ケガや熱性けいれんを想定)	

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規程に基づき毎月1回以上実施する避難及び消化に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2)訓練の参加予定者(参加全員を除く。)

訓練内容	参加予定者
○火災避難訓練	
○救急救命講習	○毎回3～5名程度参加予定

(3)職員への研修・講習(園内実施・外部実施を明記)

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先など)の安全点検の必要性和災害時の役割分担を把握する ・災害時の対応について園内研修を行う(各マニュアルの確認、災害時の役割分担の確認等)	・食中毒に関する再認識(外部研修含) ・救急救命講習(外部研修)	・施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先など)の安全点検の必要性和災害時の役割分担を把握する ・災害時の対応について園内研修を行う(各マニュアルの確認、災害時の役割分担の確認等)	・食中毒に関する再認識(外部研修含)

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・福岡県保育協会 ・大牟田市	人権擁護講習 救急救命講習
-------------------	------------------

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

・ヒヤリハット報告書や事故報告書を活用し、職員会議や事故発生時等において、事故原因及び防止策を考え、職員間で共有し再発防止を行う
--

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

・不審者情報の共有を行う
